

## 「行政手続コスト」削減のための基本計画

省庁名	国土交通省
重点分野名	調査・統計に対する協力分野（統計法に基づく統計調査に関するもの）

### 1 手続の概要及び電子化の状況

別紙1のとおり

### 2 削減方策（コスト削減の取組内容及びスケジュール）

上記1に掲げる調査について、平成31年度（ただし、事項によっては平成33年度）までに取組を実施し、全体としてコスト（報告者の作業時間）の20%以上の削減を図る。取組については、EBPM等に支障を与えかねない安易な調査の廃止、調査項目の縮減、調査結果の精度低下、異なる統計間の比較可能性の喪失等が生じないように考慮する。各調査の取組内容及びスケジュールについては以下のとおり。

なお、オンライン回答率には、メールによる回答率を含まない。

#### (1) 建設工事統計調査（建設工事施工統計調査）

##### 【削減方策】

- ① 調査事項の削減
- ② オンライン回答率の向上
- ③ 記入の手引きの内容をわかりやすいものに見直す

※基本情報のプレプリントについては対応済み。

##### 【オンライン調査の導入/オンライン化の促進】

オンライン回答率（1.46%）を1.56%まで向上させることを目指し、以下の取組を実施する。

- ・オンライン回答の利便性や操作方法等を調査票配布時や照会対応の機会を利用して積極的に周知する。
- ・オンライン回答希望者に詳細なオンライン回答マニュアルを送付する。

##### 【スケジュール】

- ①の取組については、統計委員会の答申後の平成32年度以降に実施。
- ②の取組については、平成29年度より実施。
- ③の取組については、①の取組と併せて平成32年度以降に実施。

以上の取組により、報告者コストを20.5%削減する。

#### (2) 建設工事統計調査（建設工事受注動態統計調査）

##### 【削減方策】

- ① オンライン回答率の向上
- ② 記入の手引きの内容をわかりやすいものに見直す

※基本情報のプレプリントについては対応済み。

##### 【オンライン調査の導入/オンライン化の促進】

オンライン回答率（6.15%）を6.25%まで向上させることを目指し、以下の取組を実施する。

- ・オンライン回答の利便性や操作方法等を調査票配布時や照会対応の機会を利用して積極的に周知する。
- ・オンライン回答希望者に詳細なオンライン回答マニュアルを送付する。

##### 【スケジュール】

- ①の取組については、平成29年度より実施。
- ②の取組については、平成31年度より実施。

以上の取組により、報告者コストを12.6%削減する。

#### (3) 建設関連業等の動態統計調査

##### 【削減方策】

- オンライン回答率の向上

※基本情報のプレプリントについては対応済み。

##### 【オンライン調査の導入/オンライン化の促進】

オンライン回答率（3%）を4%まで向上させることを目指し、以下の取組を実施する。

- ・オンライン回答の利便性や操作方法等を調査票配布時や照会対応の機会を利用して積極的に周知する。

【スケジュール】

平成30年度より実施。

以上の取組みにより、報告者コストを0.2%削減する。

(4) 建設資材・労働力需要実態調査

【削減方策】

- オンライン回答率の向上

※基本情報のプレプリントについては対応済み。

【オンライン調査の導入/オンライン化の促進】

オンライン回答率(20.3%)を40.3%まで向上させることを目指し、以下の取組を実施する。

- ・オンライン回答の利便性や操作方法等を調査票配布時や照会対応の機会を利用して積極的に周知する。

【スケジュール】

平成29年度より実施。

以上の取組みにより、報告者コストを0.1%削減する。

(5) 主要建設資材需給・価格動向調査

【削減方策】

- オンライン回答率の向上

※基本情報のプレプリントについては対応済み。

【オンライン調査の導入/オンライン化の促進】

オンライン回答率(40%)を50%まで向上させることを目指し、以下の取組を実施する。

- ・オンライン回答の利便性や操作方法等を調査票配布時や照会対応の機会を利用して積極的に周知する。

・オンライン回答者に対しては、調査結果を送付するなど有用な情報の提供を行う。

【スケジュール】

平成29年度より実施。

以上の取組みにより、報告者コストを2.1%削減する。

(6) 建設労働需給調査

【削減方策】

- ① オンライン回答率の向上

- ② 記入の手引きの内容をわかりやすいものに見直す

※基本情報のプレプリントについては対応済み。

【オンライン調査の導入/オンライン化の促進】

オンライン回答率(24%)を29%まで向上させることを目指し、以下の取組を実施する。

- ・オンライン回答の利便性や操作方法等を調査票配布時や照会対応の機会を利用して積極的に周知する。

・オンライン回答者に対しては、調査結果を送付するなど有用な情報の提供を行う。

【スケジュール】

①の取組については、平成30年度より実施。

②の取組については、平成31年度より実施。

以上の取組みにより、報告者コストを1.4%削減する。

(7) 土地動態調査

【削減方策】

- ① オンライン回答率の向上

- ② 記入の手引きの内容をわかりやすいものに見直す

※基本情報のプレプリントについては対応済み。

【オンライン調査の導入/オンライン化の促進】

オンライン回答率(8%)を11%まで向上させることを目指し、以下の取組を実施する。

- ・オンライン回答の利便性や操作方法等を調査票配布時や照会対応の機会を利用して積極的に周知する。

・オンライン回答マニュアルを視覚的に見やすく改善するとともに、ページ数を削減する。

【スケジュール】

平成31年度より実施。

以上の取組みにより、報告者コストを12.4%削減する。

(8) 土地保有移動調査

【削減方策】

- ① オンライン回答率の向上
  - ② 記入の手引きの内容をわかりやすいものに見直す
- ※基本情報のプレプリントについては対応済み。

【オンライン調査の導入/オンライン化の促進】

オンライン回答率(2%)を4%まで向上させることを目指し、以下の取組を実施する。

- ・オンライン回答の利便性や操作方法等を調査票配布時や照会対応の機会を利用して積極的に周知する。
- ・オンライン回答マニュアルを視覚的に見やすく改善するとともに、ページ数を削減する。

【スケジュール】

平成30年度より実施。

以上の取組みにより、報告者コストを8.1%削減する。

(9) 水害統計調査(公益事業等水害統計調査)

【削減方策】

- ① オンライン調査の導入
- ② プレプリント化
- ③ 記入の手引きの内容をわかりやすいものに見直す

【オンライン調査の導入/オンライン化の促進】

政府統計共同利用システムの導入後、オンライン回答率4.8%を目指し、以下の取組を実施する。

- ・オンライン回答の利便性や操作方法等を調査票配布時や照会対応の機会を利用して積極的に周知する。

【スケジュール】

- ①の取組については、平成31年度より実施。(平成31年度予算要求必要)
- ②及び③の取組については、平成31年度より実施。

以上の取組みにより、報告者コストを12.6%削減する。

(10) 民間住宅ローンの実態に関する調査

【削減方策】

- ① オンライン調査の導入
- ② プレプリント化
- ③ 記入の手引きの内容をわかりやすいものに見直す。

【オンライン調査の導入/オンライン化の促進】

政府統計共同利用システムの導入後、オンライン回答率6.7%を目指し、以下の取組を実施する。

- ・オンライン回答の利便性や操作方法等を調査票配布時や照会対応の機会を利用して積極的に周知する。

【スケジュール】

- ①の取組については、平成31年度より実施。(平成31年度予算要求必要)
- ②及び③の取組については、平成31年度より実施。

以上の取組みにより、報告者コストを5.3%削減する。

(11) 旅客県間流動調査(乗合バス旅客県間流動調査)

【削減方策】

- ① オンライン回答率の向上
- ② プレプリント化
- ③ 記入の手引きの内容をわかりやすいものに見直す

【オンライン調査の導入/オンライン化の促進】

オンライン回答率(15.23%)を20%まで向上させることを目指し、以下の取組を実施する。

- ・オンライン回答の利便性や操作方法等を調査票配布時や照会対応の機会を利用して積極的に周知する。

【スケジュール】

平成30年度より実施。

以上の取組みにより、報告者コストを16.7%削減する。

(12) 造船造機統計調査(造船調査)

【削減方策】

- ① 調査事項の削減
- ② オンライン回答率の向上
- ③ プレプリント化
- ④ 記入の手引きの内容をわかりやすいものに見直す

**【オンライン調査の導入/オンライン化の促進】**

オンライン回答率 (3.2%) を 3.3% まで向上させることを目指し、以下の取組を実施する。

・オンライン回答の利便性や操作方法等を調査票配布時や照会対応の機会を利用して積極的に周知する。

**【スケジュール】**

- ①の取組については、統計委員会の答申後の平成 32 年度以降に実施。
- ②の取組については、平成 30 年度より実施。
- ③の取組については、平成 31 年度より実施。
- ④の取組については、①の取組と併せて平成 32 年度以降に実施。

以上の取組により、報告者コストを 5.1% 削減する。

**(13) 造船造機統計調査 (造機調査)**

**【削減方策】**

- ① オンライン回答率の向上
- ② プレプリント化
- ③ 記入の手引きの内容をわかりやすいものに見直す

**【オンライン調査の導入/オンライン化の促進】**

オンライン回答率 (3.2%) を 3.3% まで向上させることを目指し、以下の取組を実施する。

・オンライン回答の利便性や操作方法等を調査票配布時や照会対応の機会を利用して積極的に周知する。

**【スケジュール】**

- ①の取組については、平成 30 年度より実施。
- ②の取組については、平成 31 年度より実施。
- ③の取組については、(12)①及び④と併せて平成 32 年度以降に実施。

以上の取組により、報告者コストを 2.2% 削減する。

**(14) 自動車輸送統計調査**

**【削減方策】**

- ① 調査周期の見直し
- ② 報告者数の削減
- ③ オンライン調査の導入・オンライン回答率の向上
- ④ プレプリント化
- ⑤ 記入の手引きの内容をわかりやすく作成する

**【オンライン調査の導入/オンライン化の促進】**

第 1 号様式及び第 1 号様式の 2 について、オンライン調査を導入し、オンライン回答率 0.5% を目指す。第 3 号様式の 2、3、4 のオンライン回答率 (2.5%) を 3.4% まで向上させることを目指し、以下の取組を実施する。

・オンライン回答の利便性や操作方法等を調査票配布時や照会対応の機会を利用して積極的に周知する。

**【スケジュール】**

- ①及び②の取組については、統計委員会の答申後の平成 32 年度以降に実施。
- ③の取組については、前者は平成 32 年度以降に実施 (予算要求必要)。後者は平成 30 年度より実施。
- ④及び⑤の取組については、①及び②の取組と併せて平成 32 年度以降に実施。

以上の取組により、報告者コストを 53.4% 削減する。

**(15) 内航船舶輸送統計調査**

**【削減方策】**

- ① オンライン回答率の向上
- ② プレプリント化
- ③ 記入の手引きの内容をわかりやすいものに見直す

**【オンライン調査の導入/オンライン化の促進】**

オンライン回答率 (1.7%) を 2.2% まで向上させることを目指し、以下の取組を実施する。

・オンライン回答の利便性や操作方法等を調査票配布時や照会対応の機会を利用して積極的に周知する。

**【スケジュール】**

- ①の取組については、平成 30 年度より実施。
- ②及び③の取組については、平成 31 年度より実施。

以上の取組により、報告者コストを 4.1% 削減する。

**(16) 鉄道車両等生産動態統計調査 (第 1 号様式)**

**【削減方策】**

- ① オンライン回答率の向上
- ② プレプリント化

③ 記入の手引きの内容をわかりやすいものに見直す

【オンライン調査の導入/オンライン化の促進】

オンライン回答率（5.2%）を10.0%まで向上させることを目指し、以下の取組を実施する。

- ・オンライン回答の利便性や操作方法等を調査票配布時や照会対応の機会を利用して積極的に周知する。

【スケジュール】

①の取組については、平成30年度より実施。

②及び③の取組については、平成31年度より実施。

以上の取組みにより、報告者コストを0.4%削減する。

(17) 鉄道車両等生産動態統計調査（第1号様式以外）

【削減方策】

① オンライン回答率の向上

② プレプリント化

③ 記入の手引きの内容をわかりやすいものに見直す

【オンライン調査の導入/オンライン化の促進】

オンライン回答率（5.2%）を5.7%まで向上させることを目指し、以下の取組を実施する。

- ・オンライン回答の利便性や操作方法等を調査票配布時や照会対応の機会を利用して積極的に周知する。

【スケジュール】

①の取組については、平成30年度より実施。

②及び③の取組については、平成31年度より実施。

以上の取組みにより、報告者コストを0.9%削減する。

(18) 鉄道輸送統計調査（4号様式以外）

【削減方策】

① オンライン回答率の向上

② プレプリント化

【オンライン調査の導入/オンライン化の促進】

オンライン回答率（8.4%）を8.5%まで向上させることを目指し、以下の取組を実施する。

- ・オンライン回答の利便性や操作方法等を調査票配布時や照会対応の機会を利用して積極的に周知する。

【スケジュール】

①の取組については、平成30年度より実施。

②の取組については、平成31年度より実施。

以上の取組みにより、報告者コストを0.3%削減する。

(19) 鉄道輸送統計調査（4号様式）

【削減方策】

① オンライン回答率の向上

② プレプリント化

【オンライン調査の導入/オンライン化の促進】

オンライン回答率（8.4%）を8.5%まで向上させることを目指し、以下の取組を実施する。

- ・オンライン回答の利便性や操作方法等を調査票配布時や照会対応の機会を利用して積極的に周知する。

【スケジュール】

①の取組については、平成30年度より実施。

②の取組については、平成31年度より実施。

以上の取組みにより、報告者コストを0.3%削減する。

(20) 航空輸送統計調査

【削減方策】

① オンライン回答率の向上

② プレプリント化

③ 記入の手引きの内容をわかりやすいものに見直す

【オンライン調査の導入/オンライン化の促進】

オンライン回答率（21.1%）を21.9%まで向上させることを目指し、以下の取組を実施する。

- ・オンライン回答の利便性や操作方法等を調査票配布時や照会対応の機会を利用して積極的に周知する。

【スケジュール】

①の取組については、平成30年度より実施。

②及び③の取組については、平成31年度より実施。

以上の取組みにより、報告者コストを2.3%削減する。

(21) 船員異動状況調査

【削減方策】

- ① オンライン調査の導入
- ② プレプリント化
- ③ 記入の手引きの内容をわかりやすいものに見直す

【オンライン調査の導入/オンライン化の促進】

政府統計共同利用システムの導入後、オンライン回答率5.5%を目指し、以下の取組を実施する。  
・オンライン回答の利便性や操作方法等を調査票配布時や照会対応の機会を利用して積極的に周知する。

【スケジュール】

- ①の取組については、平成31年度より実施。(平成31年度予算要求必要)
- ②及び③の取組については、平成31年度より実施。

以上の取組みにより、報告者コストを13.6%削減する。

(22) 北海道法人企業投資状況調査

【削減方策】

- ① オンライン調査の導入
- ② 記入の手引きの内容をわかりやすいものに見直す  
※基本情報のプレプリントについては対応済み。

【オンライン調査の導入/オンライン化の促進】

政府統計共同利用システムの導入後、オンライン回答率5.57%を目指し、以下の取組を実施する。  
・オンライン回答の利便性や操作方法等を調査票配布時や照会対応の機会を利用して積極的に周知する。

【スケジュール】

- ①の取組については、平成31年度より実施。(平成31年度予算要求必要)
- ②の取組については、平成30年度より実施。

以上の取組みにより、報告者コストを17.8%削減する。

(23) 宿泊旅行統計調査

【削減方策】

- ① オンライン調査の導入
- ② 記入の手引きの内容をわかりやすいものに見直す  
※基本情報のプレプリントについては対応済み。

【オンライン調査の導入/オンライン化の促進】

政府統計共同利用システムの導入後、オンライン回答率3.9%を目指し、以下の取組を実施する。  
・オンライン回答の利便性や操作方法等を調査票配布時や照会対応の機会を利用して積極的に周知する。

【スケジュール】

- ①の取組については、平成31年度より実施。(平成31年度予算要求必要)
- ②の取組については、平成30年度より実施。

以上の取組みにより、報告者コストを1.1%削減する。

(24) 港湾調査

【削減方策】

- ① オンライン調査の導入
- ② プレプリント化
- ③ 記入の手引きの内容をわかりやすいものに見直す

【オンライン調査の導入/オンライン化の促進】

政府統計共同利用システムの導入後、オンライン回答率0.1%を目指し、以下の取組を実施する。  
・オンライン回答の利便性や操作方法等を調査票配布時や照会対応の機会を利用して積極的に周知する。

【スケジュール】

- ①の取組については、平成31年度より実施。(平成31年度予算要求必要)
- ②及び③の取組については、平成31年度より実施。

以上の取組みにより、報告者コストを3.9%削減する。

(25) 船員労働統計調査

【削減方策】

- ① オンライン回答率の向上

- ② 報告者数の削減
- ③ プレプリント化
- ④ 記入の手引きの内容をわかりやすく作成する

【オンライン調査の導入/オンライン化の促進】

オンライン回答率（0.2%）を0.22%まで向上させることを目指し、以下の取組を実施する。

- ・オンライン回答の利便性や操作方法等を調査票配布時や照会対応の機会を利用して積極的に周知する。

【スケジュール】

- ①及び②の取組については、平成30年度より実施。
- ③及び④の取組については、平成31年度に実施。

以上の取組みにより、報告者コストを19.4%削減する。

(26) ユニットロード貨物流動調査

【削減方策】

- オンライン調査の導入

※基本情報のプレプリントについては対応済み。

【オンライン調査の導入/オンライン化の促進】

政府統計共同利用システムの導入後、オンライン回答率20%を目指し、以下の取組を実施する。

- ・オンライン回答の利便性や操作方法等を調査票配布時や照会対応の機会を利用して積極的に周知する。

【スケジュール】

平成32年度以降に実施（予算要求必要）（次期調査：平成34年度）。

以上の取組みにより、報告者コストを0.5%削減する。

(27) 法人土地・建物基本調査

【削減方策】

- ① オンライン回答率の向上
- ② 調査票のデザインや構成を見直す
- ③ 記入の手引きの内容をわかりやすいものに見直す

※基本情報のプレプリントについては対応済み。

【オンライン調査の導入/オンライン化の促進】

オンライン回答率（2%）を4%まで向上させることを目指し、以下の取組を実施する。

- ・オンライン回答の利便性や操作方法等を調査票配布時や照会対応の機会を利用して積極的に周知する。
- ・オンライン回答マニュアルを視覚的に見やすく改善する。

【スケジュール】

平成30年度より実施。

以上の取組みにより、報告者コストを20.4%削減する。

### 3 コスト計測

#### 1. 選定理由

コスト計測は、年間報告件数が多い以下の調査を対象に実施する。

- ・建設工事統計調査（建設工事施工統計調査）
- ・建設工事統計調査（建設工事受注動態統計調査）
- ・主要建設資材需給・価格動向調査
- ・建設労働需給調査
- ・土地動態調査
- ・土地保有移動調査
- ・造船造機統計調査（造船調査）
- ・自動車輸送統計調査
- ・宿泊旅行統計調査
- ・港湾調査
- ・法人土地・建物基本調査

#### 2. コスト計測の方法及び時期

(1) 上記調査について、以下の方法によりコスト計測を実施する。

- ① 基準となるコスト（1報告者当たりの作業時間）の計測は、当該調査の代表的な

報告者に対する聞き取り等により実施。

② 当該調査全体の作業時間は、1報告者当たりの作業時間に、報告者数及び年調査回数を乗じて算出。

③ 下記によって算出された削減時間を②の全体の作業時間から減じて、コスト削減の目標時間を算出。

・調査の廃止による負担軽減

削減時間＝当該調査全体の作業時間

・報告者数の削減による負担軽減

削減時間＝当該調査の報告者削減数／変更前の当該調査の報告者数×当該調査全体の作業時間

・調査周期の見直しによる負担軽減

削減時間＝当該調査の調査回数削減数／変更前の当該調査の調査回数×当該調査の作業時間

・調査事項の削減・重複排除による負担軽減

削減時間＝当該調査の記載に要する時間削減数×当該調査の報告者数

・プレプリントの導入による負担軽減

削減時間＝1項目当たりの削減時間×プレプリント増加項目数×当該調査の報告者数

・オンライン調査の導入・回収率向上策による負担軽減

削減時間＝オンライン調査導入による1件当たり負担削減時間×オンライン回答率（回答率増加分）×当該調査の報告者数

・記入方法の作成等による負担軽減

削減時間＝調査票の記入等に要する作業時間の削減時間×当該調査の報告者数

(2) 各調査の計測時期及びコスト計測時間は以下のとおり。

①計測時期

建設工事統計調査(建設工事施工統計調査)	毎年3月実施
建設工事統計調査(建設工事受注動態統計調査)	毎年10月実施
主要建設資材需給・価格動向調査	毎年3月実施
建設労働需給調査	毎年3月実施
土地動態調査	毎年1月実施
土地保有移動調査	毎年3月実施
造船造機統計調査(造船調査)	毎年3月実施
自動車輸送統計調査	毎年2月実施
宿泊旅行統計調査	毎年12月実施
港湾調査	毎年1月実施
法人土地・建物基本調査	平成31年3月実施

②コスト計測時間(事業者の作業時間)

建設工事統計調査(建設工事施工統計調査)  
【事業者の作業時間】 計 1,417,033 時間  
建設工事統計調査(建設工事受注動態統計調査)



【事業者の作業時間】	計	95,262 時間
主要建設資材需給・価格動向調査		
【事業者の作業時間】	計	9,600 時間
建設労働需給調査		
【事業者の作業時間】	計	13,080 時間
土地動態調査		
【事業者の作業時間】	計	43,213 時間
土地保有移動調査		
【事業者の作業時間】	計	21,050 時間
造船造機統計調査(造船調査)		
【事業者の作業時間】	計	38,581 時間
自動車輸送統計調査		
【事業者の作業時間】	計	703,198 時間
宿泊旅行統計調査		
【事業者の作業時間】	計	89,652 時間
港湾調査		
【事業者の作業時間】	計	94,700 時間
法人土地・建物基本調査		
【事業者の作業時間】	計	857,337 時間

以上



## 調査の概要及び電子化の状況

番号	統計調査名	統計の種類	調査概要	調査周期	調査対象者数	電子化の状況 (オンライン回答率) (メールを含む)
1	建設工事統計調査(建設工事施工統計調査)	基幹統計	建設工事及び建設業の実態を明らかにし、建設行政等に必要基礎資料を得ることを目的として、建設業者のうち国土交通大臣の指定したもの(以下「施工調査指定建設業者」という。)及び施工調査指定建設業者の施工した建設工事を対象に調査を実施。	年	約11万	1.46%
2	建設工事統計調査(建設工事受注動態統計調査)	基幹統計	建設工事及び建設業の実態を明らかにし、建設行政等に必要基礎資料を得ることを目的として、建設業者(調査の期日の属する年度の前々年度に施工した建設工事の年間完成工事高が1億円未満である建設業者を除く。)のうち国土交通大臣の指定したもの(以下「動態調査指定建設業者」という。)及び動態調査指定建設業者が受注した建設工事のうち国内で施工されるもの(年間完成工事高が比較的大きい建設業者のうち国土交通大臣の指定したものが受注した建設工事については、海外で施工されるものも含む。)を対象に調査を実施。	月	建設工事受注動態統計調査票甲(共通):約12,000 建設工事受注動態統計調査票乙(大手50社):49	6.15%
3	建設関連業等の動態統計調査	一般統計	測量業、建設コンサルタント、地質調査業、建築士事務所、建設機械器具リース業、重仮設リース業、軽仮設リース業の活動の動向を迅速、的確に把握し、それらに関する各種施策に資するとともに、建設活動の先行指標又は一致指標として建設行政に資することを目的として、測量業の登録業者、建設コンサルタントを営む者、地質調査業を営む者、建築士事務所の登録業者、建設機械器具の賃貸業を営む者、重仮設材の賃貸業を営む者、軽仮設材の賃貸業を営む者を対象に調査を実施。	月	測量業:50 建設コンサルタント:50 地質調査業:50 建設設計業務:50 建設機械器具リース業:50 重仮設リース業:12 軽仮設リース業:50	全体:56.6% 測量業:66.0% 建設コンサルタント:88.0% 地質調査業:72.9% 建設設計業務:53.2% 建設機械器具リース業:20.0% 重仮設リース業:54.5% 軽仮設リース業:30.8%
4	建設資材・労働力需要実態調査	一般統計	建設工事の円滑な執行を図るために、建設資材及び労働力の供給安定化が必要不可欠であることから、主要建設資材及び労働力の建設工事における原単位を把握することにより、その需要構造を明らかにすることを目的として、調査実施前年度の1年間(4月から3月)に受注(着工)された契約金額500万円以上の建設工事(土木工事及び建築工事)を対象に調査を実施。建築部門については、このうち、床面積10㎡超の工事を対象に調査を実施。	年	建築部門:約1,500 土木・その他部門:約1,800	20.30%
5	主要建設資材需給・価格動向調査	一般統計	建設工事に必要な主要建設資材の需給及び価格等の変動状況を的確かつ早期に把握し、建設資材の需給並びに価格の安定化対策を図る基礎資料とすることを目的として、全国における主要建設資材の供給側(生産者、商社、問屋、特約店、販売店)と需要側(建設業者)を対象に調査を実施。	月	約2,000	40%
6	建設労働需給調査	一般統計	建設技能労働者の需給状況等を職種別・地域別に毎月調査することにより、公共事業を始めとする建設工事に必要な労働力の円滑な確保に資するとともに、適切な建設労働対策を推進するための基礎資料とすることを目的として、建設業法上の許可を受けた資本金300万円以上の建設業者に属する事業所を対象に調査を実施。	月	約3,000	24%
7	土地動態調査	一般統計	企業の土地利用及び取引等の実態を把握し、土地に関する各種施策の検討を行う際の基礎資料を得ることを目的として、資本金1億円以上の会社法人及び相互会社を対象に調査を実施。	年	約28,000	8%
8	土地保有移動調査	一般統計	全国の過去1年間に行われた土地取引につき、売主・買主の諸属性、取引価格及び取引目的等を調査することにより、今後の土地対策のための基礎資料を得ることを目的として、売買による所有権移転登記があった土地について、当該取引当事者である民間の買主・売主を対象に調査を実施。	年	約20,000	2%

## 調査の概要及び電子化の状況

番号	統計調査名	統計の種類	調査概要	調査 周期	調査対象者数	電子化の状況 (オンライン回答率) (メールを含む)
9	水害統計調査(公益事業等水害統計調査)	一般統計	洪水、内水、高潮等の水害により、運輸、通信等の公益事業等施設に発生した被害の実態を把握し、治水に係る各種行政施策に必要な基礎資料を得ることを目的として、水害を受けた鉄道・軌道業、道路定期旅客運送業、道路定期貨物運送業、電気通信事業者、電力株式会社、ガス事業、水道事業、海上定期旅客運送業、海上定期貨物運送業、航空定期旅客運送業及び航空定期貨物運送業の資産・施設を管理する事業者を対象に調査を実施。	年	約3,500	84%
10	民間住宅ローンの実態に関する調査	一般統計	民間住宅ローンの供給状況の実態について把握し、独立行政法人住宅金融支援機構の証券化支援業務等についての効果の把握、改善の検討及びその他住宅金融政策の企画・立案に必要な基礎資料を得ることを目的として、住宅ローンを供給している民間金融機関を対象に調査を実施。	年	約1,500	66.52%
11	旅客県間流動調査(乗合バス旅客県間流動調査)	一般統計	わが国の乗合バスによる都道府県間旅客流動量の実態を把握するとともに国土交通行政の基礎資料として資することを目的として、一般乗合旅客自動車運送事業者のうち、乗車定員が11人以上であり、かつ2以上の都道府県に跨る運行系統を持つ事業者を対象に調査を実施。	年	約300	15.23%
12	造船造機統計調査	基幹統計	造船の実態を明らかにすることを目的として、鋼製船舶又は鋼船以外の船舶で総トン数20トン以上若しくは長さ15メートル以上のものの製造設備又は入きよ設備若しくは上架設備を有する工場を対象に調査を実施。	月	造船調査：900	13.2%
13	造船造機統計調査	基幹統計	造船の実態を明らかにすることを目的として、船用機関等の製造又は修繕に常時10人以上の従業員を使用している工場を対象に調査を実施。	四半期	造機調査：600	32.6%
14	自動車輸送統計調査	基幹統計	自動車輸送統計(自動車による貨物及び人の輸送の実態を明らかにすることを目的とする基幹統計)を作成し、我が国の経済政策及び交通政策を策定するための基礎資料を得ることを目的として、①一般乗合旅客自動車運送事業、一般貨物旅客自動車運送事業及び特定旅客自動車運送事業を営む事業所②貨物及び人の輸送の用に供する自動車を対象に調査を実施。	月	1号様式及び第1号様式の2：約2,000 第3号様式の2：約800 第3号様式の3：約3,200 第3号様式の4：約100	2.5% ※オンライン申請を実施している第3号様式2・3・4のみ
15	内航船舶輸送統計調査	基幹統計	内航船舶輸送統計(船舶による国内の貨物の輸送の実態を明らかにすることを目的とする基幹統計)を作成し、わが国の交通政策及び経済政策を策定するための基礎資料を得ることを目的として、内航運送事業者を対象に調査を実施。	月	内航船舶輸送実績調査票：約180	47.0%
16	鉄道車両等生産動態統計調査	基幹統計	鉄道車両等生産動態統計(鉄道車両及び同部品製造業、鉄道信号保安装置並びに索道搬器運行装置製造業の生産の動態を明らかにすることを目的とする基幹統計)を作成することを目的に調査を実施。	月	第1号様式：約10	69.0%
17	鉄道車両等生産動態統計調査	基幹統計	鉄道車両等生産動態統計(鉄道車両及び同部品製造業、鉄道信号保安装置並びに索道搬器運行装置製造業の生産の動態を明らかにすることを目的とする基幹統計)を作成することを目的に調査を実施。	四半期	第1号様式の2：約30 第2号様式：約150 第3号様式：約10	23.0%
18	鉄道輸送統計調査	一般統計	鉄道、軌道及び索道の輸送実態を早期、かつ、総合的に明らかにすることを目的として、①旅客輸送を行っている鉄道事業者、軌道経営者及び索道事業者。②貨物輸送を行っている鉄道事業者を対象に調査を実施。	月	1号様式：約200 2号様式：約30 3号様式：約200	8.4%

## 調査の概要及び電子化の状況

番号	統計調査名	統計の種類	調査概要	調査周期	調査対象者数	電子化の状況 (オンライン回答率) (メールを含む)
19	鉄道輸送統計調査	一般統計	鉄道、軌道及び索道の輸送実態を早期、かつ、総合的に明らかにすることを目的として、①旅客輸送を行っている鉄道事業者、軌道経営者及び索道事業者。②貨物輸送を行っている鉄道事業者を対象に調査を実施。	年	4号様式：約600	8.4%
20	航空輸送統計調査	一般統計	我が国の航空運送事業及び航空機使用事業の実態を明らかにするとともに航空行政の基礎資料を得ることを目的として、本邦航空運送事業者、航空機使用事業者、国内・国際定期航空運送事業を行う者を対象に調査を実施。	月	第1号様式：82 第2号様式：23 第3号様式：11	第1号様式：63% 第2号様式：95% 第3号様式：91%
21	船員異動状況調査	一般統計	船員の採用経路、新規採用の実態及び退職者の補充状況を把握し、船員雇用対策事業、船員の職業紹介、就職指導、船員教育機関の見直し等雇用の促進を図るための諸施策に資することを目的として、海運業（労務団体加盟会社及び労働協約準用会社）並びに漁業（遠洋まぐろ漁業（専業）、遠洋トロール漁業（周年操業）及び以西底曳網漁業（周年操業））を営む者を対象に調査を実施。	年	約250	5.50%
22	北海道法人企業投資状況調査	一般統計	北海道に本社、支店、工場等の事業所を有する法人（民間）の北海道内における投資（資本形成）の実態を把握し、北海道総合開発計画の立案とその効果的な推進を図るための基礎資料を作成することを目的に、北海道に本社、支店、工場等の事業所を有する法人（民間）を対象に調査を実施。	年	約5,700	1.18%
23	宿泊旅行統計調査	一般統計	我が国の宿泊施設を利用した宿泊者数や宿泊施設の定員稼働率等の動向を把握することにより、宿泊旅行の実態を明らかにし、観光行政の基礎資料作成等に資することを目的として、旅館、ホテル、簡易宿所、会社団体の宿泊所を営む事業所（同伴施設を除く。）を対象に調査を実施。	月	第1号様式：約10,000 第2号様式：約9,000 第3号様式：約1,000	3.40%
24	港湾調査	基幹統計	港湾統計（港湾の実態を明らかにし、港湾の開発、利用及び管理に資することを目的とする基幹統計）を作成することを目的として、国土交通大臣が指定する甲種港湾及び乙種港湾に報告を求める。	月、年	【甲種港湾調査票】3,811 【乙種港湾調査票】1,954	甲種港湾：44.5% 乙種港湾：11.8%
25	船員労働統計調査	基幹統計	船員の報酬、雇用等について、その実態を明らかにすることを目的として、船員法（昭和22年法律第100号）第1条に規定する船員であって、総トン数20トン以上の船舶（船舶所有者と同一の家族に属する者のみを使用する船舶を除く。）に乗り組む者を対象に調査を実施。	年	第1号様式：約1,200 第2号様式：約1,500 第3号様式：約1,900	第1号様式：17.5% 第2号様式：0.1% 第3号様式：12.5%
26	ユニットロード貨物流動調査	一般統計	内貨ユニットロード貨物（コンテナ船・RORO船・自動車航送船により運搬されるもの）の流動実態を把握するとともに、対岸諸国（中国・韓国・ロシア等）との海上輸送量が增大していることを鑑み、外貨ユニットロード貨物（RORO船、自動車航送船により運搬されるもの）の流動実態を把握することにより、複合一貫輸送に対応した効率的な物流体系を構築するための基礎資料を得ることを目的として、①コンテナ船・RORO船により運航され、不特定荷主を集荷対象とする内貨定期航路を運航する船舶運航事業者②不特定荷主を集荷対象とする内貨定期航路を運航する自動車航送船に乗り組んだ車両（トラック、トレーラー等の貨物を運搬するものに限る。）の運転手③RORO船・自動車航送船により運航され、不特定荷主を集荷対象とする外貨定期航路を運航する船舶運航事業者（対象航路は日本と対岸諸国（中国、韓国、ロシア）を結ぶ航路）を対象に調査を実施。	5年	ア 内貨ユニットロード貨物流動調査（コンテナ船・RORO船貨物流動調査）30事業者 イ 外貨ユニットロード貨物流動調査：14事業者	ア 47% イ 71%
27	法人土地・建物基本調査	基幹統計	我が国の法人における土地及び建物の所有及び利用並びに土地の取得状況等に関する実態を調査し、その現状を全国及び地域別に明らかにすることにより、土地に関する諸施策その他の基礎資料を得るとともに、広く一般の利用に供することを目的として、本邦に本所・本社・本店を有する法人のうち、国及び地方公共団体を除くものを対象に調査を実施。	5年	約49万	2.0%

